

## ポスター報告 40

安井 秀仁 立命館大学

#報告題目 発達障害当事者として就労継続支援 B 型作業所に通所して感じた課題と展望

#報告キーワード 発達障害 当事者 自己理解

#報告要旨

はじめに

梅永 (2017) は、高機能 ASD 者が就労する上において最も困難であることについてコミュニケーションの問題を挙げている。そして以下のような課題もある。

- ①自己理解ができていない
- ②仕事に対する客観的な選択が困難
- ③就労アセスメントにおいても従来の職業適性を把握するだけでは、適切なジョブマッチングが行えない

以上のようなことである。

<B>方法と目的</B>

就労継続 B 型作業所の通所を体験することで、自分の中で何が得意で不得意かを自己理解することと事業所の中で不足しているとされる支援を明らかにすることである。内容は以下のものである。①訓練内容が当事者のニーズに沿っているか、②訓練内容が本人のニーズに添わない場合の配慮、③当事者に対する心理的支援、④その他

<B>期間</B>

訓練期間は 20●●年●月より、20●●年●月までである。

<B>訓練を受けるまで</B>

訓練を受ける前に、個別の支援計画を立てることになった。その中で「不登校児や発達障害児の支援員などをしてきたのでその経験をいかしたいと思っている」という希望をまとめた。事業所側の意見として、一般就労に向けての支援をするということで、「本人のやる気を尊重していろいろな業務を経験してもらおう」という方針を伝えられた。そして、筆者の目標として「支援員として、一般就労を目指したい」と定め、その目標に近づけるための行動課題として「利用者の皆とコミュニケーションをとり、理解を深め、人間関係を築いてい

く」と設定した。また、「手作業などの細かいことが苦手なので克服していくこと」も設定に含めた。そして、以上のような目標と行動課題に基づく個別支援計画を作成した。

#### <B>結果</B>

①訓練内容が当事者のニーズに添っているか(適合性)であるが、利用者は訓練所に行った当日に事業所より決められた作業内容を行わなければならない、利用開始前に事業所と話し合った、「支援員として一般就労を目指したい」ということには、訓練の内容が必ずしも適切でなく、業務内容が支援員として働くことに直結することではなかった。一方で筆者の課題は、「手作業など細かいことが苦手なので克服していくこと」については、業務内容の大半が手作業を中心とした内職であったので、手帳のカバー付けなどの作業が、徐々にできるようになったことが克服できたことと感じた。

次に、②訓練内容が本人のニーズに添わない場合の配慮(柔軟性)であるが、事業所の方と話をできる時間がなく、訓練においては、単調な内職が中心だったので、配慮をこちらから求めることはできず、作業の手順を順序立てて教えてくれることが省かれたと感じる出来事が何度かあった。その時に、気にかけてくれる配慮が少しでもあれば、訓練に対して前向きに取り組めたかもしれないと感じた。

さらに、③当事者に対する心理的支援においては、訓練中に時々見回りに来てくれることがあり、話しかけてくれることがあり、日常の雑談だが、安心感にもつながった。一方で、午前中からの通所ということもあり、早朝の起床が難しく作業所に通う事が出来なかった日もあった。理由として、1日の作業の内容が見通せない時は、不安感が高まるからである。このような時に、当日の作業内容を事前に見通せる配慮があれば、安心した状態で作業所に通う事が出来たと感じた。

最後に、④その他において、今回の事業所は発達障害者を専門に対象としたものではなく、様々な障害者が通う事業所である。自分自身が感じている苦手さや困難について、筆者自身の特性に対する配慮はほとんど無かったと感じた。

#### <B>おわりに</B>

岡部(2006)は、ダイレクトペイメントについて「ケアの受け手がケアの提供者に対してサービス費用を直接支払うことを前提として、そのための公的給付をケアの受け手に直接支給する」と述べている。また、パーソナルアシスタントでは、利用者が障害福祉専門職のコントロールから逃れ、自らのケアラーを決定・雇用すること、そのための費用を公的な助成として獲得する福祉の運動の流れがある。今後も当事者のニーズに即したサービスが提供されることが求められることが見込まれ、筆者が行ったようなりサーチを通して必要なサービスや改善を求め続けたいと思っている。

#### <B>参考文献</B>

- 1) 梅永雄二 (2017) 特集●障害者雇用の変化と法政策・職場の課題 発達障害者の就労上の困難性と具体的対策 ASD 者を中心に 日本労働研究雑誌 2017 年 8 月号 No.685 p58
- 2) 岡部耕典 (2006) 障害者自立支援法とケアの自律 ―パーソナルアシスタントとダイレクトペイメント 第Ⅲ部パーソナルアシスタントとダイレクトペイメント 明石書店 p106